

劉宋の貴族と五等爵制

渡邊義浩

はじめに

西晉「儒教國家」は、曹魏末期の五等爵制の施行を契機に、皇帝との近接性を反映した国家的身分制としての貴族制を形成した⁽¹⁾。東晉もまた五等爵の賜与を続け、国家的身分制としての貴族制を形成したが、西晉のように皇帝との近接性を爵制的秩序として表現できなかつた。それは、皇帝自らではなく貴族が軍事を指揮する事が多く、また戦いが続き五等爵が濫授されたことにによる。

かつて川勝義雄は、永初元（四二〇）年に劉宋を建国した劉裕により、貴族は軍事権を喪失し、それが南朝貴族制崩壊の一歩となつた、とした。しかし、軍事的功績により得られる五等爵と九品中正制度との結びつきがほぼ消滅した劉宋では、貴族の軍事権の有無により、貴族の存立は左右されない。

それでは、劉宋の貴族は、何を存立基盤として貴族為り得たのであろうか。また、皇帝権力は、軍事権を掌握することにより、貴族の皇帝権力からの自律性を打破し得たのであろうか。本稿は、劉宋における五等爵の貴族制との関わりの終焉を踏まえて、劉宋での貴族のあり方を解明するものである。

一、五等爵と貴族制の乖離

劉宋を建国した劉裕は⁽⁴⁾、東晉の貴族である王敦や桓溫・桓玄が軍事力を掌握して皇帝を目指したことに鑑み、北府も西府も帝室に掌握させ、皇帝権力

による軍事力の独占を目指した。また、両晉を継承して五等爵を賜与したが、「佐命の功臣」への賜爵は、次のようにあった。

上初めて即位し、佐命の功を思ひ、詔して曰く、「……⁽¹⁾（徐）羨之は南昌縣公に封ず可く、⁽²⁾（王）弘は華容縣公とす可く、⁽³⁾（檀）道濟は永脩縣公に改封す可く、⁽⁴⁾（傅）亮は建城縣公とす可く、⁽⁵⁾（謝）晦は武昌縣公とす可く、食邑各三千戸なり。（宣陽侯の⁽⁶⁾檀）韶は更めて邑二千五百戸を増す可く、⁽⁷⁾（王）仲德は邑二千二百戸を増す可し。（南城男の⁽⁸⁾龍）懷慎・（琅邪子の⁽⁹⁾劉）彥之は、各々爵を進めて侯と爲し、（瀟陽男の⁽¹⁰⁾劉）粹は建安縣侯に改封し、並びに邑を増して千戸と爲す。⁽¹¹⁾（趙）倫之は霄城縣侯に封ず可く、食邑千戸なり。⁽¹²⁾（張）邵は臨沮縣伯に封ず可く、⁽¹³⁾（沈）林子は漢壽縣伯に封ず可く、食邑六百戸なり。開國の制は、舊章に率遵す」と。

このように武帝劉裕は、永初元（四二〇）年に即位すると、開国の功臣として十三名の臣下を縣公（五名）・縣侯（六名）・縣伯（二名）に封建した。越智重明⁽⁸⁾は、ここには本来、安南男の⁽¹⁴⁾向彌が曲江縣侯（食邑千戸）に封建された記事が入るべきとし、また武帝が、即位前に死亡した南昌侯の⁽¹⁵⁾劉穆之を南康郡公（食邑三千戸）に、漢壽子の⁽¹⁶⁾王鎮惡を龍陽縣侯（増食邑千五百戸）に進封したことを指摘している。

これら十六名の「佐命」の功臣のうち、晉代に貴族であった者は、⁽²⁾王弘・⁽⁴⁾傅亮・⁽⁵⁾謝晦の三名である。ただし、「琅邪の王氏」の傍流にあたる⁽²⁾王弘の父王珣も、「北地の傅氏」に属する⁽⁴⁾傅亮の父傅瑗も、「陳郡の謝氏」の

[Abstract](#)

傍流にあたる⑤謝晦の父謝重も、晉の爵位を保有してはいない。武帝は、五等爵の賜与により形成された晉の国家的身分制としての貴族制を顧慮せずに、自らとの近接性に基づいて爵位を賜与したと言えよう。残りの十二名も、武帝との個人的な信頼関係の中で爵位を授与されている。

また、注(八)所掲越智論文によれば、現在判明する劉宋の受爵者百四十七名中、貴族は十四名に過ぎないという。受爵者全体における貴族の少なさは、五等爵制が、国家的身分制としての貴族制を維持していないことを示す。五等爵制は、劉裕という君主との近接性を表現するために機能しているだけである。

東晉において、五等爵制が国家的身分制としての貴族制を構築しながらも、皇帝との近接性を爵制的秩序として表現できなかつたのは、貴族が軍事を掌握したことによる。そこで君主権力の確立を目指す武帝劉裕は、荊州の西府と京口(南徐州)の北府は、皇子や宗室を任命することを「祖宗の法」と定め、その他の要州においても皇族の任命に努めた。しかし、貴族は簡単に軍事力を手放した訳ではない。武帝が在位二年で崩御すると、⑤謝晦は武帝の遺詔を破つて荊州の軍を掌握した。また、貴族ではないが、③檀道濟も南兗州で強力な軍を配下に置いていた。

一方、第二代皇帝である少帝劉義符は、武帝の喪中で禮を守らず、側近たちと馴れ合つていた。そのため、景平二(四二四)年、司空の①徐羨之、中書監の④傅亮、領軍將軍の⑤謝晦らは、皇太后の令と称して少帝を退位させ、弟の文帝劉義隆を即位させた。

こうした君主権力弱体化の中で即位した文帝は、荊州在藩時の屬佐であつた王曇首(王弘の弟)・王華・劉彥之らと共に、権力の強化を進めた。強い力を持つ武帝の功臣たちに対しては、少帝の廃殺に関与しなかつた②王弘・③檀道濟と、①徐羨之・④傅亮・⑤謝晦とを分断する。そして、元嘉三(四二六)年には、①徐羨之・④傅亮を誅殺し、⑤謝晦を荊州に討伐することに成功した。そのうえで、弟の劉義康を司徒・錄尚書事・南徐州刺史に任命して、②王弘と共に輔政としたのである。こうして貴族の軍事力掌握は、打倒された。これが、劉宋の五等爵の保有者の中に、貴族が少數となつた理由の一つであ

る。

ただし、貴族が五等爵に固執しなかつた本質的な理由は、他にある。劉宋において貴族は、五等爵を保有せずとも、自らの地位を脅かされなくなつてゐた。それは、晉代とは異なり、五等爵と郷品との関係が、希薄になつたことによる。

晉では、公は一品、侯・伯・子・男でも二品官に相当したため『通典』卷三十七職官十九)、五等爵を賜与されることは、五品から六品の郷品を持つことと同等であつた。ところが、劉宋では、『宋書』卷四十百官志にも、『通典』卷三十七職官十九にも、列侯の縣侯が二品、郷侯が四品、亭侯が五品に記されるだけで、五等爵の官品は明記されない。これでは、爵位を持つことにより貴族にはなれない。劉宋では、五等爵制に基づく国家的身分制としての貴族制は、形成されなかつたのである。

劉宋では、五等爵制は、依然として皇帝との近接性を爵制的秩序により表現していたが、貴族と五等爵制は乖離した。皇帝のもとで武功を挙げ、あるいは吏事に努め、皇帝との近接性により五等爵を得た者が、国家的身分制としての貴族になる道は、ほぼ閉ざされた。

この結果、文帝期以降の劉宋では、寒門・寒人による上昇運動を社会背景とする帝室内の紛争が続き、一方で地位を脅かされなくなつた貴族は、危険な軍事や政治から離れる者が多くなり、貴族の本来的な基盤である文化的価値の専有による名声の維持に努めていく。名声に基づき、あるいは閉鎖的な婚姻関係に守られ高い郷品を得、九品中正制度により貴族と成り得るためにある。こうした二面性が明確に顯れるものが、劉宋の全盛期で「元嘉の治」と称えられながら、皇帝の弑殺で突然終わつた文帝の治世である。寒門・寒人層の動向から検討していく。

一、「才用」と寒門・寒人層

文帝の元嘉年間(四二四～四五三年)は、「元嘉の治」と呼ばれる劉宋の全盛期であるが、文帝自身は、王弘と共に輔政をさせていた弟の劉義康を殺し、皇太子の劉劭と次子の劉濬の殺害を躊躇つてゐるうちに、劉劭に殺される。

その後、劉劭を殺して即位した孝武帝劉駿、さらには劉駿の長男（前廢帝）を殺して即位し、孝武帝の二十八人の男子全員を殺した明帝劉彧と、劉宋では帝室内の殺戮が続く。

劉宋を滅ぼした齊の武帝（蕭道成）は、「宋氏若し骨肉相圖らざれば、他族豈に其の衰弊に乗ずるを得ん（宋氏若不骨肉相圖、他族豈得乘其衰弊）」（『南齊書』卷三十五 高祖十二王 長沙威王晃傳）と述べており、帝室内の殺戮を劉宋の滅亡原因としている。

文帝により殺害された劉義康は、こうした劉宋における帝室殺害の連鎖の始まりとなるが、その政治のあり方は、次のように寒門・寒人をも広く用いるものであった。

義康性として吏職を好み、意を文案に鋭ぎ、是非を糾剔し、精盡せざるは莫し。既に専ら朝權を總べ、事自己に決し、生殺の大事だに、錄命を以て之を斷ず。凡そ奏を陳ぶる所、入りて可ならざるは無く、^①方伯より以下、竝びに義康の授用に委ねらる。是れに由りて朝野輻湊し、^②勢は天下を傾く。義康も亦自ら強めて息まず、懈倦すること有る無し。府門は毎日常に數百の乗車有り、^③復た位は卑しく人は微なりと雖も、皆引接せらる。又聰識人に過ぎ、一たび聞かば必ず記へ、常に暫遇する所は、終生忘れず。稠人廣席するに、標毎に憶ゆる所あり、以て聰明なるを示す。人物益々此を以て之に推服す。官爵を愛惜し、未だ嘗て以て私人を階級せず。^④凡そ朝士の才用有る者は、皆引きて己が府に入れ、無施及び忤旨なるものは、即ち度して臺官と爲す。^⑤劉義康は、^①「吏職」を好み、自ら政令の文案を書き、政務に精励した。そうした政治への向き合い方のために、^②「方伯」の任命ですら、義康の意向のままであつたという。したがつて、義康の大將軍府の門には、毎朝数百の車が集まり、^③「位は卑しく人は微」である寒門や寒人にも、義康は積極的に会つた。そして、^④「才用」のある者は、自分の大將軍府のもとに置いた。こうして、その^⑤「勢は天下を傾」けた、といふのである。

こうした劉義康の政治が、貴族の基本的なあり方と相反したことについて、『南史』は、次のように伝えている。

時に大將軍・彭城王の義康、専ら政事を以て本と爲す。^①「刀筆幹練なる者は、多く意遇を被る。」（義康）劉湛に謂ひて曰く、「^②王敬弘・王球の屬、竟に何ぞ施するに堪ふる所ならんや。自づから富貴と爲るも、復た那ぞ解く可けんや」^③と。

政治の実務を尊重する劉義康は、^①「刀筆」の吏を尊重して、「琅邪の王氏」の出身である^②王敬弘や王球など用いるに足りない、と批判している。ほぼ同文を記す『資治通鑑』^④に注を附した胡三省は、これを次のように解釈する。

王敬弘は恬淡にして重名有り。王球は簡貴にして虚靜たり。皆門望を以て八坐に位せば、文案を以て心に關げず。故に義康然云ふ。^⑤

王敬弘（裕之）は、晉で武陵縣侯を賜爵されていた王廙の曾孫で、劉宋の建国後、衛尉・吏部尚書などの要官を歴任した（『宋書』卷六十六 王敬弘傳）。王球は、王導の孫にあたる東晉の司徒王謐の子で、侍中・中書令・吏部尚書の要官などを歴任した（『宋書』卷五十八 王球傳）。かれらは、「門望」により八坐（尚書令と二人の尚書僕射と五人の尚書）を占めたが、尚書省という政務執行機関の中心に居ながらも、「文案」（政令文書）を心に掛けることがなかつたと劉義康は批判している、と胡三省は解釈するのである。「門望」は、この時代では「門地」と表現されることが多いが、文化の専有を存立基盤とし、閉鎖的な婚姻関係に守られ、皇帝権力からの自律性を持ちながら、「清塗」と呼ばれる昇進路に沿つて就官していく貴族のあり方をよく表現している。

劉義康は、「門地」に依存して政治の実務を忌避する貴族を批判し、「才用」のある者は寒人・寒門であつても、自らの大將軍府に招き入れた。このため、「天下を傾く」勢を手に入れたのである。その結果、本来皇帝の藩屏となるべき皇弟が、文帝の対抗勢力へと成長した。やがて文帝は、これを除くことを決意する。

元嘉十七（四四〇）年、文帝は劉義康を支えていた劉湛らを誅殺し、義康を大將軍のまま都督江州諸軍事・江州刺史に左遷した^⑥。事実上の幽閉である。劉義康の配下のうち、劉湛は「南陽の劉氏」という郡望を持つ貴族であつたが、浦郡の劉敬文・魯郡の孔邵秀・文秀・胤秀兄弟、河内郡の司馬亮は、一流の貴族ではなく、出身地の不明な邢懷明・盛曇泰などは最下層の寒門出身

であった。劉義康の政治基盤が、一流の貴族には置かれていたことを理解できよう。

劉義康が幽閉されているにも拘らず、その後も一度にわたって劉義康を推戴しようとする反乱が計画された。元嘉二十一（四四五）年の范曄の乱、元嘉二十四（四四七）年の胡誕世・袁惲の乱である。¹⁷⁾

『後漢書』を著したことでも有名な范曄は、名門貴族の「南陽の范氏」出身であるために利用されただけであり、范曄の乱の首謀者は、寒門の孔熙先であつた。捕縛された孔熙先に対して、文帝は次のように述べたと記録される。

上其の才を奇とし、人を遣はして之を慰勞せしめて曰く、「¹⁸⁾卿の才を以てして、集書の省に滞らしむ。理として應に異志有るべし。此れ乃ち我卿に負けるなり」と。又前の吏部尚書たる何尚之を詰責して曰く、「孔熙先をして年將に三十ならんとするに散騎郎作らしむ。那ぞ賊を作さざらんや」と。

文帝は、孔熙先ほどの①「才」がありながら、集書（散騎）省に滞らせれば、②「異志」を抱くのは当然で、これは自分が卿に背いたのである、と述べた。そして、吏部尚書の何尚之に、人事の不当性を詰問している。文帝は、この

ように寒門・寒人を抜擢できない人事では、反乱が起ることを②「理」としては把握しているのである。それなのに、反乱を止められなかつたのはなぜか。

胡誕世・袁惲の乱を主導した胡誕世は、劉宋の建国時に武勳を挙げた胡藩の子である。胡藩は、盧循を破り吳平縣五等子の爵位を受け、司馬休之平定の功績を論じられて陽山縣男の爵位を得ている（『宋書』卷五十胡藩傳）。晉であれば、男爵は二品相当であるため、国家的身分制において貴族となることができた。ところが、劉宋において男爵は、相当する官品がない。したがつて、男爵を嗣爵した子の胡隆世も西陽太守に過ぎない。

まして、胡誕世は、胡藩の第十六子であつたため、何らの官位も史書には記されず、第十七子の胡茂世と共に二百人余りを率いて、郡太守を殺して、劉義康を擁立しようとしたのである。もちろん、晉の五等爵制であつても、

第十六子や十七子に爵位が行き渡ることはないが、嗣子の胡隆世は貴族として、相応の地位に就けたであろう。それにより、かれら弟たちも、「豫章の民胡誕世（豫章民胡誕世）」と『宋書』卷二十六天文志に、「民」と明記される地位には、留まつていなかつたはずである。五等爵による国家的身分制としての貴族制が成立しなかつた劉宋では、元勳武將の子弟たちも寒門・寒人のままであつた。このため、軍事力を持つ帝室、たとえば劉義康に依拠して、かれらが持つ武力により台頭を図るしかなかつたのである。文帝は、九品中正制度を官僚登用制度としている以上、寒門・寒人を「才用」で抜擢することができず、大將軍として辟召権を持つ劉義康に「才用」のある寒門・寒人を集められた。五等爵制と貴族との関わりの失われたことが、武力を持つ寒門・寒人の勢力を劉義康のもとに集まらせたのである。

『通典』に記されるような、五等爵と官位との関係を断ち切り、五等爵制と九品中正制度との関係を乖離させた者が、誰であつたのかを資料は語らない。東晉の末期、寒人や兵たちが武功により爵位を得ることを嫌つていたのが貴族であつたことから推察すれば、州大中正の制を牛耳り、九品中正制度により高官に再生産される既得権を有していた貴族が、五等爵制と九品中正制度との関係を乖離させたと考えることが妥当であろう。

それにより、武功を挙げて五等爵を持つ者の子弟たちも、「才用」に優れ「吏事」に精通する寒門・寒人層も、皇帝が政治を委任する帝室に縛つて権力に近づくしか、世に出る手段を持てなくなつた。これが、南朝で多く見られる帝室間の内紛と皇帝による一族殺害の社会的な背景となつていていたのである。それでは、劉宋の貴族たちは、皇帝のもとでの政治や軍事、そして文化に對して、どのように向きあつたのであるうか。

III、貴族の存立基盤としての文化

文帝は、自らの藩屏にしようとした弟の劉義康が、政治に無関心な貴族を敵視し、「才用」を重視することにより、寒門・寒人の支持を集めて専権を振ることに對抗するため、貴族の本來的な存立基盤である文化を尊重する政策を取つた。¹⁹⁾劉義康が「素より術學無く（素無術學）」（『宋書』卷六十八武二

王彭城王義康傳)、文化の宣揚が対抗策として有効だったからである。こうして「元嘉の治」は、文化が隆盛した。⁽²⁰⁾

もちろん貴族のすべてが、政治や軍事に無関心であつたわけではない。寒門・寒人から支持を受け、貴族を忌避した劉義康ですら高く評価する王准之は、次のように実務に精通する貴族であった。

王准之字は元曾、琅邪臨沂の人なり。^①高祖の彬、尙書僕射たり。曾祖の彪之、尙書令たり。祖の臨之・父の訥之、並びに御史中丞たり。彪之博聞にして多識、朝儀に練悉す。^②是れより家世まことに相傳へ、並びに江左の舊事を詣んじ、之を青箱に纏づ。世人之を王氏青箱學と謂ふ。

……准之識を舊儀に究め、問はれて對へざるは無し。時に大將軍・彭城王の義康、錄尙書事たりて、毎に歎じて曰く、「^③何ぞ須らく玄虛を

高論すべきや。正に王准之の如きもの兩三人を得なば、天下便ちに治まらん」と。然れども^④風素に寡乏なれば、時流の重んずる所と爲らず。

儀注を撰し、朝廷今に至るまで之を適用す。⁽²¹⁾

王准之(王準之)の①高祖の王彬は、王導の従弟であるが、兄の王廩が武陵縣侯の爵位を持つ国家的身分制における貴族であつたことに対して、爵位を持たないため社会的に貴族であることの証明が必要であつた。王彬は、積極的に政治に関与したが、王敦の乱に連座して免官される。しかし、やがて光祿勳に任じられ、度支尙書に転じた。蘇峻の乱が鎮圧されると、王彬は將作大匠として新宮の改築を取り仕切り、その功により關内侯の爵位を得て、尙書右僕射に至つた(『晉書』卷七十六 王廩傳附王彬傳)。このように王彬は、生涯を通じて、ほぼ政治の実務に当たり続けた。

王彬の子である曾祖の王彪之は、東晉の簡文帝に仕えて吏部尙書となり、謝安と共に桓溫に対抗した。桓溫の死後は、尙書令となつて、謝安と共に朝政を掌握する(『晉書』卷七十六 王廩傳附王彪之傳)。実務をこなし、政権の要職を担つて、東晉を桓溫の篡奪から守つた功臣と言えよう。

祖の王臨之・父の王訥之は、共に御史中丞に就いている。御史中丞は、彈劾を掌るため、貴族の好む清官ではないが、要職ではあることは、尙書系統の官と同じである。なお、王訥之は、『世說新語』卷四 文學に引く『王氏譜』

によれば、尙書左丞にも就いている。

尙書は、政治の中枢であると共に、すでに漢代から朝政の「故事」を保管する場所でもあった。王臨之を除く三代の祖先が、いずれも尙書系の要職に就いてきた王准之の家は、②代々「江左の舊事」を伝え、それを詣じていたという。後漢で言えば『獨斷』や『續漢書』志の藍本を著した蔡邕が持つていたような、有職故実についての知識を纏めたものが「王氏青箱學」である。⁽²²⁾これを身につけていれば、劉義康が言うように、③王准之が「三人いれば、天下は直ちに治まろう。ただ、そうした実務に秀でた生き方は、④「風素に寡乏」であったので、「時流の重んずる所」にはならなかつたという。貴族として、尊重された主流の生き方は、劉義康にその無為を批判された王敬弘たちの側であつた。

王敬弘(王裕之)は、王彬の兄である王廩の子孫にあたる。王裕之は、元嘉三(四六二)年、尙書左僕射となつても「文案」を読まず、文帝の諮問に答えられずに不興を買つたという(『南史』卷二十四 王裕之傳)。王准之の家系とは、同じ「琅邪の王氏」でも、貴族としてのあり方は、大きく異なる。『世說新語』卷四 文學には、次のような記述がある。

羊孚の弟王永言の女を娶る。王家の婿を見るに及び、孚弟を送りて俱に往く。時に永言の父たる東陽尙ほ在せり。殷仲堪は是れ東陽の女婿作大匠として新宮の改築を取り仕切り、その功により關内侯の爵位を得て、尙書右僕射に至つた(『晉書』卷七十六 王廩傳附王彬傳)。このように王彬は、

羊孚の弟が娘を娶つた王永言とは、王准之の父の王訥之のことである。その父の東陽とは、王准之の祖の王臨之のことである。弟を送つて王家に行つた羊孚は、王臨之の娘婿である殷仲堪と「齊物」を論じた。「齊物」とは、『莊子』齊物篇のことで、それを論ずることは「清談」の一つであつた。すなわち、王准之の父の時、祖父も居る王家において、「清談」が繰り広げられていたのである。

政治の実務に秀ることと、世の実務から離れることを尊重する『莊子』を「清談」する玄學とは、一律背反するものではない。どちらのあり方を尊

重して貴族として世にあるか、という生き方の問題であり、王准之は実務を、それに対しても多くの貴族は、実務から離れる玄學や清談を尊重したのである。

文化を尊重する文帝は、皇帝権力との相性が悪い玄學についても、次のように「四學館」に含めて保護した。

元嘉十五年、^①（雷）次宗を徵して京師に至り、館を鷄籠山に開かしむ。徒を聚めて教授せしめ、生百餘人を置く。會稽の朱膺之・潁川の庾蔚之、

並びに儒學を以て、諸生を監總す。時に國子學未だ立たざるも、上は心を藝術に留め、^②丹陽尹の何尚之をして玄學を立たしめ、^③太子率更令の何承天に史學を立たしめ、^④司徒參軍の謝元に文學を立たしむ。凡そ四學並びに建つ。車駕數々次宗の學館に幸し、資給すること甚だ厚^②。

このように文帝は、隱者の^①雷次宗に儒學館、^②何尚之に玄學館、^③何承天に史學館、^④謝元に文學館を立てさせ、「四學館」を揃えることで、貴族文化の保護を明確にしたのである。

儒學館を主宰した雷次宗は、廬山で慧遠に師事して隱逸したが、三禮と『毛詩』に精通していた。隱者を招くことは、君主の徳を内外に示すことになるため、文帝は、儒學館とは別に、元嘉二十五（四四八）年には、雷次宗のために建康の鍾山の西に「招隱館」を建てている。なお、雷次宗自身は給事中に任命されたが就かず、子の雷肅之は父の業を伝えたが、その官位は豫章郡丞に止まっている（『宋書』卷九十三 隱逸雷次宗傳）。儒者は、貴族の基礎教養で専門にすべきものではなく、儒者の地位はさほど高くない。^③

史學館を主宰した何承天は、円周率を三、一四二……と求めた數学者であり、元嘉曆を編纂した曆學者としても知られる。元嘉十八（四三九）年には、文帝の命を受けて、著作佐郎となり、『國史』の編纂を始めている（『宋書』卷六十四 何承天傳）。劉宋の「國史」の編纂者であれば、史學館の主宰者に相応しい。何承天の従祖である何倫は、晉の右衛將軍で、何承天自身も廷尉に至っている。史學は、范曄が『後漢書』を著し、「河東の裴氏」出身の裴松之が『三國志注』を著しているように、貴族の尊重する文化であつた。^④

文學館を主宰した謝元は、「陳郡の謝氏」の出身で、謝靈運の従弟にあたる。史書には、何承天と争った記録が残る程度であるが、「陳郡の謝氏」の出身であるため、文學の素養があつたのであろう。劉宋では、謝靈運・顏延之などが現れ、沈約の『宋書』卷六十七 謝靈運傳の「論」に記されるように、文學は晉の玄學の影響から脱し、独自の価値を持ち、高く評価される貴族の文化であつた。

何尚之の玄學館については、次のような記録が残る。

（何）尚之文義を雅好し、從容として賞會して、甚だ文帝の知る所と爲る。元嘉十三年、^①彭城王の義康、司徒長史の劉斌を以て丹陽尹と爲さんと欲するも、上許さず。乃ち尚之を以て之と爲す。^②宅を南郭の外に立て、學を立てて生徒を聚む。東海の徐秀、廬江の何曇・黃回、潁川の荀子華、太原の孫宗昌・王延秀、魯郡の孔惠宣、並びに道を慕ひ來游す。之を南學と謂ふ。^③王球、常に云ふ、「尚之西河の風墜ちず」と。尚之亦た云ふ、「球正始の風尚ほ在り」と。^④

何尚之は、東晉の驃騎將軍であつた何充の弟である何準の曾孫にあたる「廬江の何氏」の出身で、陳郡の謝混の「知る所」となり、共に遊んだという。ただ、父が早く亡くなつたため家は貧しく、地方官から起家しているが、侍中となり、游擊將軍を領した（『宋書』卷六十六 何尚之傳。元嘉十三（四三六）年、^①劉義康が劉斌を丹陽尹に就けようとするが、文帝は許さず、何尚之を丹陽尹とした。すなわち、文帝の劉義康への反攻が始まる中での象徴的な任用であつた）。

赴任した何尚之は、^②自宅に南學を立てて生徒を集めた。これをもとに文帝が設立したものが玄學館なのである。「四學館」を立てて、文化によつて劉義康に对抗しようとする文帝の政策は、ここから始められた。そうしたなかで^③何尚之は、「琅邪の王氏」の出身で、劉義康から用いるに足りないと評されていた王球から、「西河の風墜ちず」と評されている。「西河の風」とは、孔子の死後、子夏が西河で學を開き、魏の文侯の師となつたことを指す。^⑤學を立て、君主に認められたことを指すのであろう。やがて國子學が立てられると、何尚之は國子祭酒となつている（『宋書』卷六十六 何尚之傳）。

一方、③何尚之は、王球を「正始の風 尚ほ在り」と評している。「正始の風」とは、曹魏の正始年間（二四〇～二四九年）、何晏や夏侯玄を中心に玄學が創始されたことをいう。何晏の玄學は、『老子』の思想により儒教を再編しようとするものであった。何晏は、その著『論語集解』においても高く評価する「舜の無爲」を規範として、曹爽のもと中央集権的な国家権力を再編しようとした。³⁶⁾

玄學に権力からの自律性を付与した者は、阮籍・嵇康であった。阮籍は、喪中に有りながら、司馬昭の宴席で公然と酒肉を口にした（『世說新語』任誕第二十三）。「孝」で求められる外的な規範を無視することにより、偽善的で欺瞞に満ちた司馬氏の「孝」に、内的価値基準としての自分なりの「孝」を対峙させたのである。阮籍はこののち韜晦するが、司馬氏の権力を否定し続けた嵇康は刑死する。³⁷⁾

このため玄學は、阮籍・嵇康の持つていた緊張感をやがて喪失し、享樂・頽廕の方向性を示す。「元康放縱の風」と称される内的・精神的緊張を孕まぬ軽薄な「無」が、王衍ら貴族に蔓延したのである（『晉書』卷三十五 附裴徽傳）。そのため東晉では、王衍らの「清談」が国を滅ぼしたとする「清談亡國論」が唱えられた。³⁸⁾「清談亡國論」は、貴族の自律的秩序を表現する一つである清談について、西晉の滅亡原因として厳しく批判するものであった。

これに対し、劉義慶が編纂させた『世說新語』は、「清談亡國論」を否定する。劉義慶は、劉裕の甥として愛され、「我が家の豊城」と評された。文帝が即位すると散騎常侍・祕書監となり、元嘉九（四三二）年には、使持節・都督荊雍益寧梁南北秦七州諸軍事・平西將軍・荊州刺史として荊州に出鎮し、元嘉十八（四四二）年には、開府儀同三司の位を加えられている（『宋書』卷五十一宗室 臨川烈武王道規附義慶傳）。劉義慶は、文帝の劉義康への反攻を支援する立場にあつたと考えてよい。

劉義慶が編纂させた『世說新語』は、謝安の「清談亡國論」への批判を次のように記載している。

王右軍 謝太傅と與に共に冶城に登る。謝 悠然として遠く想ひ、高世の

志有り。王 謝に謂ひて曰く、「夏禹は勤王して、手足胼胝し、文王は旰食して、日に給するに暇あらず。今四郊壘多く、宜しく人人自ら效すべし。而るに虛談もて務を廢し、浮文もて要を妨ぐるは、恐るらくは當今之宜しき所に非ざらん」と。謝 答へて曰く、「秦 商鞅に任じて、二世にして亡ぶ。豈に清言 患を致さんや」と。³⁹⁾

謝安（謝太傅）が冶城で悠然としていると、王羲之（王右軍）は、今の世で「虛談」「浮文」することに疑問を投げかけた。これに対して、謝安は、儒教よりもさらに現実に直接的に働きかける法家の商鞅を用いた秦が、二代で滅んだことを挙げたうえで、どうして清談が国を滅ぼしたと言えようか、と「清談亡國論」を否定している。

そして、『世說新語』は、西晉滅亡の原因として、次のような王導の言葉を記している。

王導・溫嶠 偷に明帝に見ゆ。帝 溫に前世の天下を得し所以の由を問ふ。
溫 未だ答へず。頃して王曰く、「溫嶠 年少にして未だ諳んぜず、臣 陛下の爲に之を陳べん」と。王廼ち具に宣王創業の始め、名族を誅夷し、己に同じきを寵樹するを敍べ、文王の末、高貴鄉公の事に及ぶ。明帝之を聞き、面を覆ひ牀に箸きて曰く、「若し公の言の如くんば、祚 安んぞ長きを得ん」と。

『世說新語』は、西晉の帝室のあり方、具体的には司馬懿（宣王）が名族を誅殺し、司馬昭（文王）が曹魏の皇帝を殺害する、という権力掌握の不当さが、西晉の命運を短くしたのであり、貴族文化の粹である清談が西晉を滅ぼしたのではない、という。『世說新語』は、文帝が貴族の文化を尊重することでの劉義康に対抗することを積極的に支援する書なのである。⁴⁰⁾

文帝は、貴族の支持を得て勢力を盛り返し、劉義康を幽閉し、やがて死に追いやる。しかし、自らもまた皇太子の劉劭に殺された。そののちも、帝室内での殺戮は続き、貴族は危険な政治や軍事からますます乖離し、やがて劉宋は滅亡するのである。

「ねむりに」

劉宋では、五等爵制は、皇帝との近接性を爵制的秩序により表現するものの、西晉のように五等爵により国家的身分制としての貴族制が形成されることはなかつた。皇帝のもとで武功を挙げ、あるいは吏事に努めて五等爵を得た者が、国家的身分制のもと貴族となる道は、ほぼ閉ざされたのである。五等爵制と九品中正制度との関係を乖離させた者が誰なのかを資料は語らない。東晉の末期、寒人が武功により爵位を得ることを貴族が嫌つていたことから推察すれば、貴族が自らとの関係が希薄になつた五等爵制と九品中正制度を乖離させた可能性は高い。

こうして武功を挙げ五等爵を得た者たちも、「才用」に優れ、「吏事」に精通する寒門・寒人層も、帝室の恩寵に縛る以外に世に出る手段を持てなくなつた。帝室は、貴族の皇帝権力からの自律性を打破するために、かれらを重用して貴族に対抗する。その際、寒門・寒人層は、自らの権力の増大を求めて暴走し、帝室はそれを制御できず、帝室相互が争う事態も生ずる。その最初の事例が劉義康と文帝との対立であつた。これが南朝固有の帝室内紛の背景となつていく。

そうしたなか、劉宋の貴族は、自らの本來的な存立基盤である文化、とりわけ玄學・文學に心血を注いでいく。こうした貴族を卓越させる文化的な価値観の「教科書」が、劉義慶の編纂させた『世說新語』なのである。⁽⁴²⁾ 貴族の中には、「王氏青箱學」を伝えた王准之のように実務を執る者や隠逸する者もあつたが、帝室による寒門・寒人層の文武官への重用を見ながら、貴族の多くは、やがて政治・軍事から離れていく。

それでは、寒門・寒人の権力掌握へ向けての台頭と帝室の内紛、それを嫌う貴族が政治・軍事の実務から乖離する傾向は、南齊でも変わらないのであらうか。皇族間の鬭争を回避し、寒門・寒人層の台頭に対応するためには、貴族の軍事的・政治的実務能力の低下を防ぐ改革が必須である。梁の武帝による「天監の改革」の必要性はここにあるが、これらの問題については、

注

(1) 渡邊義浩「西晉における五等爵制と貴族制の成立」(『史学雑誌』二一六一二、二〇〇七年)、『西晉「儒教国家」と貴族制』汲古書院、二〇一〇年に所収。

(2) 渡邊義浩「東晉の貴族制と五等爵」(『日本中國学会報』七六、二〇一四年)。

(3) 川勝義雄「劉宋政権の成立と寒門武人—貴族制との関連において」(『東方学報』京都三六、一九六四年)、『六朝貴族制社会の研究』岩波書店、一九八一年に所収。

(4) 劉裕については、吉川忠夫『劉裕』(人物往来社、一九六六年)を参照。劉裕の革命については、川合安「劉裕の革命と南朝貴族制」(『東北大学東洋史論集』九、二〇〇三年)、『南朝貴族制研究』汲古書院、二〇一五年に所収)を参照。

(5) 北府と西府、ことに劉裕が掌握した北府の詳細については、陶賢都『魏晉南北朝覇府与霸府政治研究』(湖南人民出版社、二〇〇七年)を参照。また、陳春雷「京口集團与劉宋政治」(『蘇州大學學報』哲學社会科学版、二〇〇一、二〇〇一年)も参照。

(6) 劉裕の功臣については、劉則永『劉裕軍功及其受益階層研究』(花木蘭文化出版社、二〇一四年)を参照。

(7) 上初即位、思佐命之功、詔曰、……^① (徐) 美之可封南昌縣公、^② (王) 弘可華容縣公、^③ (檀) 道濟可改封永脩縣公、^④ (傅) 亮可建城縣公、^⑤ (謝) 晦可武昌縣公、食邑各二千戶。(宣陽侯^⑥檀) 韶可更增邑三千五百戶。(新淦侯^⑦王) 仲德可增邑三千二百戶。(南城男^⑧龍) 懷慎・(恨山子^⑨到) 彥之、各進爵爲侯。(瀟陽男^⑩劉) 粱改封建安縣侯、並增邑爲千戶。^⑪ (趙) 倫之可封霄城縣侯、食邑千戶。^⑫ (張) 邵可封臨沮縣伯、^⑬ (沈) 林子可封漢壽縣伯、食邑六百戶。開國之制、率遵舊章(『宋書』卷四十三 徐羨之傳)。

(8) 越智重明「五等爵」(『魏晉南朝の政治と社会』吉川弘文館、一九六三年)。なお、爵位については、王安泰『再造封建—魏晉南北朝的爵制与政治秩序』(国立台湾大学出版中心、二〇一三年)も参照。

(9) 武帝が貴族に対抗して、君主権力を強化したことは、李濟滄「東晉王朝の崩潰与劉宋政権的性質—從貴族政治的視角來觀察」(『南京曉莊學院學報』二〇一四一五、二〇一四年)、『東晉貴族政治史論』(江蘇人民出版社、二〇一六年に所収)を参照。

また、武帝が君主権力の確立のため断行した土斷については、小尾孝夫「義熙土断における劉裕の政治的意図—偽豫州および偽淮南郡の実土化をめぐって」(『東洋史研究』七七一、二〇一八年)を参照。

(10) 王永平「劉義康之獄難与元嘉政局之変化」(『學術研究』二〇一四一一、二〇一四年)は、劉義康の殺害が劉宋の皇族の骨肉の争いの契機となつたとする。陳俊川「南朝劉宋皇室亂局探析」(『重慶第一師範學院學報』三一一六、二〇一八年)も参照。

(11) ① 義康性好吏職、銳意文案、糾別是非、莫不精盡。既專總朝權、事決自口、生殺大事、以錄命斷之。凡所陳奏、入無不可。② 方伯以下、並委義康授用。由是朝野輒湊、勢傾天下。義康亦自強不息、無有懈倦。府門每旦常有數百乘車、④ 雖復位卑人微、

皆被引接。又聰識過人、一聞必記、常所暫遇、終生不忘。稠人廣席、每標所憶、以示聰明。人物益以此推服之。愛惜官爵、未嘗以階級私人。^⑤ 凡朝士有才用者、皆引入己府、無施及忤旨、即度爲臺官。〔宋書〕卷六十八 武二王 彭城王義康傳。

(12) 時大將軍・彭城王義康、專以政事爲本。^① 刀筆幹練者、多被意遇。(義康) 謂劉湛曰、^② 王敬弘・王球之屬、竟何所堪施。爲自富貴、復那可解。(南史) 卷二十 三 王惠傳附王球傳。

(13) 〔資治通鑑〕卷一百一十三 宋紀五 元嘉十七年は、『南史』の読みにくい文字を傍線部のよう改めて、「謂劉湛曰、王敬弘・王球之屬、竟何所堪。坐取富貴、復那可解」と記している。

(14) 王敬弘恬淡有重名。王球簡貴虛靜。皆以門望位八坐、不以文案關心。故義康云然。(資治通鑑) 卷一百一十三 宋紀五 元嘉十七年注。

(15) 元嘉十七年以降の文帝親政期の政治と北伐については、川合安「元嘉時代後半の文帝親政について—南朝皇帝権力と寒門・寒人」(『集刊東洋学』四九、一九八三年)。沈約の『宋書』に皇帝・恩倅寒人対貴族という図式に基づく偏向があることは、川合安「宋書」と劉宋政治史」(『東洋史研究』六一―二、二〇〇一年)、いずれも「南朝貴族制研究」前掲に所収を参照。また、文帝の北伐については、王永平「論劉宋文帝元嘉時期北伐失敗之影響与原因」(『學習与探索』一二四、二〇一四年)もある。

(16) 以上、劉義康の勢力基盤、および文帝と対立するまでの政治過程については、安田二郎「元嘉時代史への一つの試み—劉義康と劉劭の事件を手がかりに」(『名古屋大学東洋史研究報告』二、一九七三年、『六朝政治史の研究』京都大学学術出版会、二〇〇三年に所収)に基づく。左華明「劉義康謀反事件探析」(『三峽大學學報』人文社会科学院版、三六一四、二〇一四年)、邵春睿「論南朝宋景平至元嘉初政局」(『江蘇第二師範学院学報』社会科学版、三三一―〇、二〇一七年)も参照。

(17) 范曄の『後漢書』については、渡邊義浩「史」の文学性―范曄の『後漢書』(『東洋研究』二〇八、二〇一八年)、「古典中国」における史学と儒教」汲古書院、二〇二二年に所収)を参照。また、范曄の乱については、吉川忠夫「史家范曄の反乱」(『歴史と人物』一九七一―一、一九七一年)、曹旭・全亮「范曄之死及其文化象徴意義」(『上海師範大学学報』哲学社会科学版、四三一―一、二〇一四年)、張齊明「『范曄案』新説」(『国学学刊』二〇一九一三、二〇一九年)を参照。

(18) 上奇其才、遣人慰勞之曰、以^①卿之才、而滯於集書省。^② 理應有異志。此乃我負卿也。又詰責前吏部尚書何尚之曰、使孔熙先年將三十作散騎郎。那不作賊。(宋書)卷六十九 范曄傳。

(19) 貴族の定義、ならびに貴族の本來的な存立基盤が文化の専有による名声にあることについては、渡邊義浩「所有と文化―中国貴族制研究の一視角」(『中国―社会と文化』一八、二〇〇三年、『三國政権の構造と「名士」』汲古書院、二〇〇四年に所収)を参照。

(20) 王業「論宋文帝対士族社会人物之汲引―從一個側面看元嘉年間主相之爭」(『鎮

江高等学報』三三一―一、二〇二〇年)も、文帝が文化によつて劉義康に対抗したとする。また、王永平「劉宋文帝一門文化素養之提升及其表現考論」(『黒竜江社会科学院』二〇〇八四、二〇〇八年)は、劉宋の皇族の中で、文帝とその子だけが文化に理解があつたとする。

(21) 王准之字元曾、琅邪臨沂人。^① 高祖彬、尚書僕射。曾祖彪之、尚書令。祖臨之、父訥之、竝御史中丞。彪之博聞多識、練悉朝儀。^② 自是家世相傳、竝譜江左舊事、緘之青箱。世人謂之王氏青箱學。^③ 淮之究識舊儀、問無不對。時大將軍・彭城王義康、錄尚書事、每歎曰、^④ 何須高論玄虛。正得如王淮之兩三人、天下便治矣。然寡乏風素、不爲時流所重。撰儀注、朝廷至今遵用之。(宋書)卷六十 王准之傳。

(22) 宮崎市定「九品官人法の研究―科挙前史」(東洋史研究会、一九五六年)。

(23) 後漢時代の尚書に「故事」が集積され、それに基づいて国政が運用されたことは、渡邊義浩「後漢における礼と故事」(『兩漢における易と三礼』汲古書院、二〇〇六年、「後漢における『儒教國家』の成立」汲古書院、二〇〇九年に所収)を参照。

(24) 蔡邕の整理した「故事」が、『續漢書』の志の藍本となつたことは、渡邊義浩「司馬彪の修史」(『大東文化大学漢学会誌』四五、二〇〇六年、『西晉「儒教國家」と貴族制』汲古書院、二〇一〇年に所収、「古典中国」における史学と儒教」前掲に再録)を参照。

(25) 「王氏青箱學」については、吉川忠夫「思想史II」(『アジア歴史研究入門』三、同朋舎出版、一九八三年)を参照。

(26) 羊孚弟娶王永言女。及王家見婿、孚送弟俱往。時永言父東陽尚在。殷仲堪是東陽女婿、亦在坐。孚雅善理義、乃與仲堪道齊物。(『世說新語』卷四 文學)。

(27) 清談が後漢末の清議を起源とするとは、唐長孺「清談与清議」(『魏晉南北朝史論叢』生活・読書・新知三聯書店、一九五五年)を参照。清談の内容については、蔡振豐「魏晉名士与玄學清談」(黎明文化事業公司、一九九七年)、周滿江・吳金蘭「玄思風流—清談名流与魏晉興亡」(濟南出版社、二〇〇二年)を参照。

(28) 元嘉十五年、^① 徵(雷)次宗至京師、開館於鶴籠山。聚徒教授、置生百餘人。會稽朱膺之・潁川庾蔚之、竝以儒學監總諸生。時國子學未立、上留心藝術、^② 使丹陽尹何尚之立玄學、^③ 太子率更令何承天立史學、^④ 司徒參軍謝元立文學。凡四學竝建。車駕數幸次宗學館、資給甚厚。(宋書)卷九十二 隱逸 雷次宗傳。

(29) 郭玉蘿「元嘉『四學』綜論」(『教育學報』一九一五、二〇二三年)は、四學館の文化的意義を中国古代において学科別に學校を立てたことに求める。また、李俊「論劉宋元嘉『四學』制度及其与南朝學術史之關係」(『中國文化研究』二〇一〇年夏卷、二〇一〇年)は、四學館と國子學とを比較することで、文學館の重要性に注目する。

(30) 森三樹三郎「六朝士大夫の精神」(同朋舎出版、一九八六年)を参照。樂勝奎「六朝劉宋儒學探析—顏延之・宗炳思想為例」(『武漢大學學報』人文科學版六、二一六、二〇〇九年)は、劉宋の儒學が振るわない理由を儒學自身の理論の内部に求める。

郁一「范曄『後漢書』の後漢末觀と劉宋貴族社會」（『東洋の思想と宗教』三五、二〇一八年）、「裴松之『三国志注』の史料批判と劉宋貴族社會」（『早稻田大學大學院文學研究科紀要』六四、二〇一九年）を参照。また、裴松之の『三国志注』の史學史的意義については、渡邊義浩「『史』の自立—魏晉期における別伝の盛行について」（『史學雜誌』一二二一四、二〇〇三年）、「『史』における「記言の体」—裴松之『三国志』注の懊惱」（『早稻田大學大學院文學研究科紀要』六五、二〇二〇年）、ともに『古典中國』における史學と儒教（前掲に所収）を参照。

(32) 謝靈運傳の「論」については、興膳宏「『宋書』謝靈運傳論をめぐって」（『東方學』五九、一九八〇年）、『中國の文學理論』筑摩書房、一九八八年に所収）などを参照。

(33) (何) 尚之雅好文義、從容賞會、甚爲文帝所知。元嘉十三年、^①彭城王義康、欲以司徒長史劉斌爲丹陽尹、上不許。乃以尚之爲之。^②立宅南郭外、立學聚生徒。東海徐秀、廬江何曇・黃回、潁川荀子華、太原孫宗昌・王延秀、魯郡孔惠宣、並慕道來游。謂之南學。^③王球常云、尚之西河之風不墜。尚之亦云、球正始之風尚在（『南史』卷三十 何尚之傳）。

(34) 嚴耀中「晉唐文史論稿」（上海人民出版社、二〇一三年）は、南學を玄學館の前身であるとする。また、唐翼明『魏晉文學与玄學—唐翼明學術論文集』（長江文芸出版社、一〇〇四年）は、雷次宗の儒學館が北郊に立つことで、南北が対峙したとする。

(35) 「史記」卷六十七 仲尼弟子列傳に、「孔子既に沒し、子夏 西河に居りて教授し、魏の文侯の師と爲る（孔子既沒、子夏居西河教授、爲魏文侯師）」とある。

(36) 何晏による玄學の創始と曹爽政權での役割については、渡邊義浩「浮き草の貴公子 何晏」（『大久保隆郎教授追憶論集』漢意とは何か）東方書店、二〇〇一年、『三国政權の構造と「名士」』前掲に所収、「論語集解」の特徴については、渡邊義浩「何晏『論語集解』の特徴」（『東洋の思想と宗教』二二三、二〇一六年、『論語』の形成と古注の展開）汲古書院、二〇一一年に所収）を参照。

(37) 阮籍の君主權力からの自律性については、渡邊義浩「呻吟する魂 阮籍」（『中華世界の歴史的展開』汲古書院、二〇〇一年）、『三国政權の構造と「名士」』前掲に所収）を参照。また、嵇康の君主權力の否定については、渡邊義浩「嵇康の革命否定と權力」（『早稻田大學大學院文學研究科紀要』六〇一、二〇一五年、『古典中國』における文學と儒教）汲古書院、二〇一五年に所収）。

(38) 「清談亡國論」については、史衛「西晉清談亡國的歷史警示」（『人民論壇』一〇一三一一下、二〇一三年）がある。

(39) 王右軍與謝太傅共登冶城。謝悠然遠想、有高世之志。王謂謝曰、夏禹勤王、手足胼胝、文王旰食、日不暇給。今四郊多壘、宜人自效。而虛談廢務、浮文妨要、恐非當今所宜。謝答曰、秦任商鞅、二世而亡。豈清言致患邪（『世說新語』言語第二）。

(40) 王導・溫嶠俱見明帝。帝問溫前世所以得天下之由。溫未答。頃王曰、溫嶠年少未諳、臣爲陛下陳之。王迺具敍宣王創業之始、誅夷名族、寵樹同己、及文王之末、高

(41) 貴鄉公事。明帝聞之、覆面箸牀曰、若如公言、祚安得長（『世說新語』尤悔第三十二）。

『世說新語』は、本来的な貴族の存立基盤である文化的諸価値、具体的には基礎教養としての儒教や人物評價、および諸學への兼通の必要性を説き、そうした教養の上で、北來貴族が卓越化する理由となる權力からの自律性を保つため、南人寒門に実務を任せて清談に励み、閉鎖的な婚姻関係により郡望を守ることを肯定する。

これについては、渡邊義浩「『世說新語』における貴族的価値觀の確立」（『中國文化—研究と教育』七四、二〇一六年、『古典中國』における小説と儒教）汲古書院、二〇一七年に所収）を参照。

(42) 渡邊義浩「『世說新語』の編纂意図」（『東洋文化研究所紀要』一七〇、二〇一六年、『古典中國』における小説と儒教（前掲に所収）を参照。

The aristocratic system and the five-rank system in the Liu Song dynasty

Yoshihiro WATANABE

Abstract

The “Confucian state” of the Western Jin Dynasty established an aristocratic system as a national class system, including the proximity to the emperor, with the implementation of the five-rank system at the end of the Cao Wei period. The Eastern Jin Dynasty also continued with the five-rank system and the aristocratic system as a national class system, but unlike the Western Jin Dynasty, it did not express proximity to the emperor as a rank-based order. This was because the emperor rarely commanded the military himself, and due to the continued warfare, the five-rank system was granted indiscriminately.

Liu Yu, who founded the Liu Song dynasty, placed both the Northern and Western Palaces under the control of the imperial family, aiming to monopolize military power through imperial authority. Additionally, he inherited the system of the two Jin dynasties and granted the five-rank system, with a total of 147 individuals known to have received the titles. In the Liu Song dynasty, titles were generally granted based on proximity to the emperor. However, unlike the two Jin dynasties, there was no provision allowing those holding the five-rank system to start their careers at the sixth rank, and holding a title did not automatically confer noble status.

In the Liu Song dynasty, the aristocratic system was not determined by whether or not the aristocracy held military power. Even those who had achieved military success and obtained a five-rank system and those from humble backgrounds who were talented and skilled in administrative affairs had no means of advancing in society other than relying on the imperial family's favour. The first representative of this group was Liu Yikang. This was the social background to the internal strife within the imperial family that was unique to the Southern Dynasties.

Amidst such circumstances, some aristocrats of the Liu Song dynasty, such as Wang Zhun-zhi, who propagated the “Wang family's Qingxiang Thought,” engaged in practical affairs. However, others devoted themselves to culture, particularly Xuanxue and literature, which were the fundamental basis of their existence, and distanced themselves from politics and military affairs. The cultural values that distinguished these nobles are codified in Liu Yijing's compilation, “Shuisi Xinyu.” In this context, Emperor Wen respected the culture that formed the foundation of the nobility and protected even Xuanxue, which was incompatible with imperial power, by including it in the “Four Academies.” Having regained his power with the support of the nobility, Emperor Wen imprisoned Liu Yikang, eventually causing his death. However, he himself was later killed by his own crown prince, Liu Shao. Even after that incident, the killings continued within the imperial family, and the nobility became increasingly detached from the dangerous politics and military affairs, eventually leading to the downfall of the Liu Song dynasty.